

株式会社 GSユアサ

お問い合わせは コーポレートコミュニケーション部

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町 1 番地

TEL 075-312-1214 FAX 075-312-0493 <https://www.gs-yuasa.com/jp>

2022 年 3 月 22 日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

株式会社 GSユアサ

**令和 3 年度「なでしこ銘柄」に初選定
～女性活躍推進に優れた企業として認定～**

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション（社長：村尾 修、本社：京都市南区。以下、GSユアサ）は、経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する、令和 3 年度「なでしこ銘柄^{※1}」に初めて選定されました。

GSユアサはダイバーシティ推進に向けた取り組みとして、「キャリア形成」と「仕事とライフイベントの両立」という二つの軸を同時に支援することで、女性のさらなる活躍機会拡大に取り組んでいます。2018 年には「GYみらいプロジェクト」を発足し、女性の採用数拡大や育児支援制度への理解促進などを目標に掲げ、多様な人材の能力を最大限発揮し、企業の競争力アップにつなげる環境整備の実現を目指しています。

GSユアサは今後も一人ひとりがやりがいをもって働き続けられる企業であることを目指し、ダイバーシティを推進してまいります。

【これまでの主な取り組み】

1. 当社グループ初の女性取締役と女性管理職との交流会を開催
2. ライフイベントを迎える社員が仕事と育児をうまく両立し、やりがいを持って仕事に取り組むことができるよう、「仕事と育児の両立情報交換会」を開催
3. 全社員を対象に実施した「仕事と介護の両立に関する意識調査」の分析結果を元に対策を検討し、2023年4月を目途に行動計画^{※2}へ反映予定
4. 時間単位休暇の取得上限回数の増加（24回/年⇒40回/年）
5. 連続休暇制度（ワークライフシナジー休暇）の新設（3日以上、5日以内）
6. 半日休暇の取得回数制限（24回/年）の撤廃

※1 中長期の企業価値向上を重視する投資家に、女性活躍推進に優れた上場企業を魅力ある銘柄として紹介することを通じて、企業への投資を促進し、各社の取り組みを加速化していくことを目的として経済産業省と東京証券取引所が共同で選定するものです。

※2 当社では女性活躍推進にかかる行動計画を設定し、ダイバーシティ推進に向けてさまざまな取り組みを進めています。詳しくは下記 URL をご確認ください。

<https://www.gs-yuasa.com/jp/diversity/actionplan.html>



[この件に関するお問い合わせ先]

株式会社 GSユアサ 人事部 人材グループ

TEL 075-312-0091

[この件に関する報道関係からのお問い合わせ先]

株式会社 GSユアサ コーポレートコミュニケーション部

TEL 075-312-1214